

令和7年度 神奈川県における訪問看護研修・講演会・シンポジウム等一覧

令和7年6月

【訪問看護ステーションの経営・管理】

研修名			目的・目標	定員 (人)	対象者 受講条件等	開催日	実施 団体	(参考)受講者の訪問看護就業期間(※目安としてご参照ください)				
								未就業～ 6か月	6か月～ 1年	1～3年	3年以上	3年以上 (管理者)
								I (新人)	II (初級)	III (中級)	IV (上級)	V (上級)
管理者研修	訪問看護 管理者 研修	制度活用管理者研修会 ☆	訪問看護制度についてのマニュアルを活用し、現行制度の理解を深め適切な訪問看護ステーション運営が行える管理者を育成する。	150	神奈川県内の訪問看護ステーションの管理者等 (管理者と同行参加のみ 請求担当の事務職員)	4/19	B	←.....→				
		初任管理者及び管理者フォローアップ研修会 ☆	初任管理者が、日常業務において直面する課題の抽出や解決方法について学び、自信を持って訪問看護ステーションの運営にあたることができるようにする。	各50	神奈川県内の訪問看護ステーションで就任後、約3年未満の管理者等 (次期管理者候補を含む)	6/14 10/4	B		←.....→			
		管理者スキルアップ研修会 ☆	○訪問看護師指導・育成方法を身につける。 ○世の中の変化に柔軟に対応し、安定したステーション運営のための技術を身につける。	40	神奈川県内の訪問看護ステーションの管理者等 (管理者経験約3年以上)	12/13	B					←.....→
	労務管理		訪問看護の管理者が自らの事業所を振り返り、快適な職場環境の提供でスタッフのモチベーションを高め、離職防止を図れるよう管理体制の見直しができる。		訪問看護ステーションの 管理者・事務職	9月予定	C					←.....→
	管理者研修(仮)		未定		訪問看護ステーションの 管理者	未定	C					←.....→
	新任管理者研修		横浜市内の訪問看護事業所の新任管理者および開設予定の管理者に向け、円滑な訪問看護事業の運営に向け管理者の人材育成・就労継続を支援する。		訪問看護ステーションの 新任管理者	7/19	C					←.....→
	災害・感染対策研修会		BCPの基本と、災害時ワークシートを用いた活用等を学ぶ。		訪問看護ステーションの 管理者・スタッフ	9/13	B	←.....→				
	訪問看護と法律のこと		自分とスタッフを守るため、クレームやハラスメントにどう対処するか。知識と心構えの基本を学ぶ。		訪問看護ステーションの 管理者・スタッフ	7/28	B	←.....→				
	事業所自己評価研修		ガイドラインを活用した事業所の質の維持・向上		訪問看護ステーションの 管理者・スタッフ	1/24	B			←.....→		
	訪問看護師定着支援研修(横浜市委託事業) ①キャリアと定着を支援する教育のヒント ②地域連携室から学ぶ！ 訪問看護ステーションの強みを磨くヒント～		①訪問看護ステーションにおける教育体制の実際を学び、自施設での導入や改善に向けた示唆を得る ②地域医療構想を踏まえ、事業所の強みをさらに強化するための具体的な取り組みと視点を学ぶ	各30	訪問看護師および訪問看護事業所の管理者、経営者(看護職以外も可)	①10/18 ②1/17	A			←.....→		

【専門分野研修】

地域包括ケアに関する研修

訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修「地域連携のための相互研修会」☆	県内の各地域で就業する医療機関の看護職員と、訪問看護ステーション、介護保険施設等の看護職員が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する。	50	県内看護職	9/11(講義)・10/1～11/28のうち1日間(実習)・12/9(講義) * 講義2日間＋実習1日間	A					
---	---	----	-------	---	---	--	--	--	--	--

訪問看護展開に必要な知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接 問合せ		※1					
訪問看護スタッフ研修 「ナースマンから教わること」	同じ立場、役割を持つ看護師がそれぞれの現場で悩み考えている事を共有し、解決に向けての話し合うことで質の向上を目指す。		新人・中堅	7/23	C					
訪問看護スタッフ研修 「精神訪問看護」	精神訪問看護について及び、自信をもって役割を担うことができるよう知識や方法についてを学び、離職防止につなげることができる。		新人・中堅	未定	C					
訪問看護スタッフ研修 「小児訪問看護」	小児訪問看護に取り組みたい事業所が不安なく取り組んで、定着できるように支援していく。		新人・中堅	未定	C					
訪問看護現任者研修 ①フレイル予防 ②フットケア-1 ③判断カトレーニング ④臨床推論 ⑤がん終末期 ⑥生きるを支える(講演) ⑦スキンケア ⑧フットケア-2 ⑨精神／基礎知識 ⑩精神／事例	訪問看護の現任者が、日頃の看護実践をふまえ、更なる知識の習得やスキルアップを行うことで、訪問看護のケアサービスの向上に活かすことができる。	各76 ※一部 例外あり	新人・中堅	①7/19 ②7/19 ③8/9 ④8/9 ⑤9/6 ⑥9/6 ⑦9/20 ⑧9/20 ⑨12/13 ⑩12/13	A					
療養支援研修 ①在宅における感染管理②理学療法士に学ぶりハビリテーション③フィジカルアセスメント④褥瘡・スキンケアの基礎知識⑤在宅における服薬管理⑥地域で生活を支えるケアマネジメント⑦在宅療養者の家族看護⑧在宅における終末期ケア⑨高齢者の在宅療養を支える看護⑩疾患や障害のある小児の看護⑪精神障害者の看護⑫認知症を持つ人の看護⑬看護に求められるコミュニケーション⑭在宅療養者を支える関係機関と社会資源	療養支援に必要な基本的知識と実践的技術等を学び、在宅療養支援の向上を図る	各30名	訪問看護等の在宅療養者支援に従事する看護職	①6/7am.②6/7p.m. ③6/14・10/16am. ④6/14・10/16p.m. ⑤7/5am.⑥7/5p.m. ⑦7/12・10/9am. ⑧7/12・10/9p.m. ⑨7/24・9/20am. ⑩7/24・9/20p.m. ⑪7/31am・9/27p.m. ⑫7/31・10/25p.m. ⑬8/7am.⑭8/7p.m.	D					

医療処置別の知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接 問合せ		※1					
---------------------------------------	--	--	----------------------	--	----	--	--	--	--	--

対象別の知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接 問合せ		※1					
精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	①精神疾患を有する在宅療養者の訪問看護における、精神科訪問看護に必要な知識・技術を習得する。②算定要件を満たす精神科訪問看護に関する基本的知識・技術を習得する。	76	訪問看護に従事する、従事を検討している看護職・作業療法士	5/24・6/4・7/12	A					
精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	精神科訪問看護に関する基本的知識・技術を習得し、算定要件を満たす訪問看護師を育成する。	40	訪問看護に従事者する看護職・作業療法士	8/21・8/28・9/4	D					

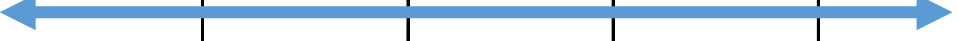
【訪問看護基礎研修】

訪問看護師養成講習会 ☆	訪問看護に従事しようとする、もしくは従事している看護職が訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得する。	30	これから訪問看護を始める、または訪問看護に従事している神奈川県在住又は在勤の者	5/23～11/25 (eラーニング＋集合10日間＋実習2日間)	A					
訪問看護入門研修 ☆	訪問看護における看護実践と就労状況の実際を知ること、看護実践への動機づけとする。実践に活用するために、訪問看護に関する制度やしぐみの基本を理解する。	各30	訪問看護ステーションへの就業に関心のある看護職	①集合8/6・実習8/7 ②集合2026年1/14・実習1/15	A					
新任訪問看護師育成 全体研修 ☆	新任訪問看護師育成プログラム・マニュアルの活用研修を通じて、神奈川県内のどの訪問看護ステーションにおいても、新任訪問看護師に対して一定の教育ができる体制を整える。	100	県内の訪問看護ステーションの管理者、教育担当者(指導者)及び新任訪問看護師等	8/23	B					
横浜市訪問看護入門セミナー(横浜市委託事業)	訪問看護師の人材確保に向けて、復職時の不安解消や就業イメージをつかむ	30	横浜市内在住・在勤の看護師及び横浜市内の訪問看護ステーション等で訪問看護師として就労を希望する潜在(未就業)看護師、学生等	①集合9/16 実習9/17,24 ②集合11/11 実習11/12,19	A					

【その他の研修】

特定行為研修 ※2			訪問看護ステーションに勤務する看護師		※2					
訪問看護ハイレベル人材養成研修会(訪問看護講師人材養成研修会)			要推薦 ※3		※3					

【講演会・シンポジウム等】

令和7年度協議会テーマ研修 未来に繋げよう私たちの訪問看護！ ～利用者さんのための地域ネットワークづくりを目指して～	訪問看護が直面している課題をつぶさに学び、次の一歩を考える。		訪問看護ステーションに勤務する職員	6/7 10/18	B					
管理者・スタッフ・事務職員研修「訪問看護制度研修」	訪問看護管理者・事務職員としての知識、理解を深め質の高い訪問看護事業の展開を行う		管理者・事務職員	6/18	C					
看護職交流会	地域のさまざまな医療機関で働く看護師との交流を図る		会員 病院看護師他	11/10	C					
訪問看護事例研究発表会(5～6事例)	訪問看護実践を共有し、質の高い訪問看護サービスについて考える		会員 病院看護師他	3/7	C					

※1 教育支援ステーション事業は、県内の医療圏において、地域の訪問看護師の知識技術の向上を目的とする研修。研修内容は各地域で異なる。
※2 特定行為研修は、神奈川県内の施設のほか、全国の医療機関等で受講できる。県では、訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修を受講する際に事業者が当該看護師に支払った経費の一部を補助している(R3年度～)
※3 厚生労働省が実施している「在宅医療講師人材養成研修会(高齢者を対象とした在宅医療、小児を対象とした在宅医療、訪問看護)」の1つ。全国訪問看護事業協会が受託し実施している。県からの推薦で参加できる。
◆.....▶ 点線の矢印は、キャリアラダーにも関連する研修

- ☆ 神奈川県医療整備・人材課所管事業
- A 神奈川県看護協会の研修
- B 神奈川県訪問看護ステーション協議会の研修
- C 横浜在宅看護協議会の研修
- D 川崎市看護協会の研修